



平成25年11月15日

各 位

会 社 名 デンヨー株式会社
代表者名 取締役社長 古賀 繁
(コード番号 6517 東証 第1部)
問合せ先 取締役常務執行役員管理部門長 白鳥 昌一
(TEL 03-6861-1111)

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式立会外買付取引
(ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成25年11月15日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項およびその具体的な取得方法について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

当社は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) を利用した買付けおよび東京証券取引所における市場買付けにより自己株式を取得いたします。

取得する株式の総数は300,000株 (上限) とし、その取得方法は下記の通りです。

(1) 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) を利用した買付けによる取得の内容および具体的方法

① 取得の方法

本日 (平成25年11月15日) の終値 (最終特別気配を含む) 1,274円で平成25年11月18日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において、買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。

当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

② 取得の内容

- ・ 取得対象株式の種類 普通株式
- ・ 取得し得る株式の総数 150,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.66%)
- ・ 株式の取得価額の総額 191,100,000円
- ・ 取得結果の公表 午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表します。

(注1) 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

